

改正労働基準法セミナー 開催のご案内

～労働時間管理を巡る近時の裁判例と労基法改正の状況～

主催：日本CSR普及協会近畿支部
共催：大阪商工会議所、大阪弁護士会

日本CSR普及協会近畿支部の主催、大阪商工会議所、大阪弁護士会の共催により、下記のとおり、改正労働基準法セミナー（労働時間管理を巡る近時の裁判例と労基法改正の状況）を開催いたします。

現在、高収入の専門職労働者に対する労働基準法の時間規制の除外をはじめ、5日間の有給休暇の取得義務化、中小企業における割増賃金率の見直しなどを盛り込んだ労働基準法改正案が国会で審議されております。そこで、改正案の内容を整理するとともに、現在の労働基準法が労働時間管理について、どのような法規制を行い、また裁判例でどのような解釈がとられているのかを、労・使双方の弁護士による討論形式で検討いたします。また、セミナー終了後、交流会を開催いたしますので、奮ってご参加ください。

1. 開催日時 平成27年8月5日（水）午後4時～6時
2. 開催場所 **大阪弁護士会館 2階ホール**（大阪弁護士会HP <http://www.osakaben.or.jp/>）
＜住所＞大阪市北区西天満1-12-5
＜最寄駅＞京阪「なにわ橋駅」（徒歩5分）、地下鉄・京阪「北浜駅」（徒歩7分）「淀屋橋駅」（徒歩10分）、J.R「北新地駅」（徒歩約15分）
3. 講師 弁護士 鎌田 幸夫 氏（労働者側）
弁護士 勝井 良光 氏（使用者側）
弁護士 奥山 隆輔 氏
4. テーマ 「労働時間管理を巡る近時の裁判例と労基法改正の状況」
5. 参加費 ①講演会（午後4時～同6時）：無料
②交流会（講演終了後～7時頃）：1,000円（当日受付にてお支払いください）
6. お申込み 7月27日（月）までに下記申込書にてお申し込みください。
7. お問い合わせ 日本CSR普及協会近畿支部（藤木久） 電話（06）6263-7288
大阪市中央区本町1丁目7番7号 ワキタ堺筋本町ビル2階（藤木新生法律事務所内）

【大商本件担当】大阪商工会議所経済産業部（田中） 電話（06）6944-6304

FAX 6263-7708

日本CSR普及協会近畿支部＜藤木＞行

●ご記入頂いた情報は、主催者（日本CSR普及協会近畿支部）が参加者名簿として利用するほか、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。

改正労働基準法セミナー 参加申込書

（○をお付けください）

＜セミナー（午後4時～同6時）参加費：無料＞ 出席します

＜交流会（講演終了後～7時頃）会費：1000円＞ 出席します ・ 欠席します

貴社名： _____

ご住所：（〒 _____） _____

ご所属・お役職： _____

ご芳名： _____

TEL： _____ FAX： _____

メールアドレス： _____ @ _____